（別紙様式２）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都　道　府　県　名：　埼玉県
農　業　委　員　会　名：　川越市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和3年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,890	1,340	－	－	－	3,230
経営耕地面積	1,520	892	717	38	4	－
遊休農地面積	14.8	8.0	―	―	―	22.8
農地台帳面積	1,872	1,507	1,507	―	―	3,379

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,943
自給的農家数	989
販売農家数	1,954
主業農家数	469
準主業農家数	433
副業的農家数	1,052

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,058
女性	1,438
40代以下	437

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	154
基本構想水準到達者	60
認定新規就農者	6
農業参入法人	11
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　　年　　月　　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	―							
女性	―							
40代以下	―							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　6 年　2 月　7 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	―	9
認定農業者に準ずる者	―	0
女性	―	2
40代以下	―	0
中立委員	―	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	11

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3，240　ha	468．0　ha	14．4％
課　　題	農業従事者の高齢化や、新規就農者を含む農業後継者不足等により、農業従事者が減少傾向にあることから、認定農業者等の効率的で安定した農業経営を担う中核的な農業者の育成・確保が必要である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
939．1　ha	500．8　ha	32．8　ha	53．3％

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	川越市が推進する「人・農地プラン」の地域説明会をバックアップするとともに遊休農地調査の結果、遊休農地所有者に対して実施する利用意向調査の集約結果を農地中間管理事業に役立てるよう整備し、担い手への農地集積推進の支援を行う。 予定されている農地中間管理事業について利用権による貸借等の円滑な権利移動に努める。
活動実績	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、「人・農地プラン」について地域での話し合いは実施されなかったが、9月に実施した農地所有者を対象としたアンケート等による農地貸借の意向調査を踏まえ、地域の担い手等と農地貸借の調整を行い、農用地の利用調整並びに優良農地の保全を推進した。農地中間管理事業については、利用権による貸借等の円滑な権利移動を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和2年度の目標は達成できなかったが、農地中間管理事業の支援を進めることはできた。
活動に対する評価	利用集積の取組について、計画どおりの活動ができた。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	2　経営体	0　経営体	1　経営体
	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積
	2．0　ha	0　ha	0．6　ha
課　　題	川越市が作成する「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（基本構想）」に、農業経営を営もうとする青年等の確保が目標とされているが、収入を得られるための農地を確保することが重要である。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2　新規参入者数が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
6 経営体	1　経営体	16．7%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
3．0　ha	0．7　ha	23．3%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	川越市が作成する「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（基本構想）」に基づく活動を積極的に支援する。
活動実績	農家の高齢化や担い手不足が実情の課題であるが、積極的な啓発活動を行い、新規参入を推進した。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成できなかった。
活動に対する評価	普及の取組は計画どおり実施したが、今後、更なる推進を図る必要がある。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	3，268．3　ha	28．3　ha	0．9％
課　　題	土地持ち非農家の増加、農業者の高齢化等による担い手不足により遊休農地が発生しているため、川越市が推進する「人・農地プラン」の実質化等に積極的に協力し、地域を支える担い手の確保と担い手への農地の集約化を図っていく必要がある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
11．0　ha	9．4　ha	85．5％

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	33人	8月	8月～9月
		調査方法	1.「川越市農業委員会農地パトロール（利用状況調査）実施要領」に基づき、「利用状況調査推進会議」を開催し、趣旨や実習方法等について意思統一を図って実施する。 2. 仮登記農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査する。 3. 利用状況調査の結果等をふまえ利用意向調査（農地法第32、33条）を実施する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月		
	その他の活動	－		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		32人	8月	8～9月
	農地の利用意向調査	調査実施時期：　11月	調査結果取りまとめ時期	1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　15　筆	調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　0．8　ha	調査面積：　0　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動	－		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消に努め、多くの農地が保全されたが、目標には達しなかった。
活動に対する評価	計画どおり実施できた。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	3，240　ha	1．6　ha
課　　題	違反地については是正指導を行っているが、多量の残土等が堆積しているため、原状回復が進んでいない。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B-①）
1．6　ha	0　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の現地調査を行い、違反転用している事業者と土地所有者に是正指導を行う。
活動実績	現地調査を行い、口頭等による是正指導を行った。また、農業委員及び農地利用最適化推進委員が担当地域内のパトロールを月1回以上実施した。
活動に対する評価	今後も継続的な是正指導を行う必要がある。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　72　件、うち許可　72　件及び不許可　0 件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書及び添付書類の確認、現地調査を実施している。また、必要に応じて本人への聞き取り調査等を行っている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局から審査基準の項目ごとに説明を行い、法令に適合するか審議している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">72 件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0 件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録を作成し、ホームページ等で公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td colspan="2">実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から 15 日</td><td>処理期間（平均）</td><td>15 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　171　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書及び添付書類の確認、現地調査を実施している。また、必要に応じて本人への聞き取り調査等を行っている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局から審査基準の項目ごとに説明を行い、法令に適合するか審議している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録を作成し、ホームページ等で公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td colspan="2">実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から 21 日</td><td>処理期間（平均）</td><td>21 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="6">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>３　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>３　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>０　法人</td></tr>
<tr><td>うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>０　法人</td></tr>
<tr><td>うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>０　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td>－</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>０　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　　41　件</td><td>公表時期
令和2年7月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:ホームページ等で公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　　1，632　件</td><td>取りまとめ時期
令和3年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:県を通じて国に報告している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　3，379　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:農地利用状況調査結果、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:している</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 　高齢や体調不良のため耕作が困難な所有者から農地の管理及び利用調整の相談があった。 　土地持ち非農家や遊休農地所有者から農地の管理及び利用調整の相談があった。 〈対処内容〉 　農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域内で耕作できる担い手を探し、農地の集積・集約を図ることができた。 　農業委員及び農地利用最適化推進委員が協力して除草作業等を行い、遊休農地の未然防止及び解消ができた。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 　なし 〈対処内容〉 　なし

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　1 件

提出先及び提出した意見の概要	【提出先】川越市 【意見の概要】 ・優良農地の保全等の推進のための支援 ・営農環境の維持・向上の推進のための支援 ・新規参入者、担い手の確保・育成と経営改善支援 ・その他農業振興のための支援 ・その他（農業委員会及び事務局に対する予算確保及び体制整備について、災害対策について、不法投棄の防止についてなど）

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している